

《令和6年度消費者大学》

消費者トラブルから身を守るために

# 自分は大丈夫と 思っていないませんか？

旭区は**特殊詐欺認知件数**が**市内2位**となっており、  
消費生活相談件数における60歳以上の占める割合は横浜市の**平均を超えています**。  
日々巧妙化する詐欺の手口や、多様化する消費者トラブルから  
身を守るための術を学び、身に迫る危機に備えましょう！



**講師** 横浜市消費生活総合センター相談員 **杉原 茂樹**

**日時** 令和6年11月11日(月) 13:30~14:30  
(開場 13:00~)

**会場** 旭公会堂 講堂 (旭区総合庁舎4階)

所在地：横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12

交通：相鉄線「鶴ヶ峰」駅下車、徒歩約7分

\*裏面の会場案内図をご参照ください

参加費  
無料

【定員】 400名

【申込方法】 事前の申し込みは不要です。

当日、直接会場にお越しください。先着順です。

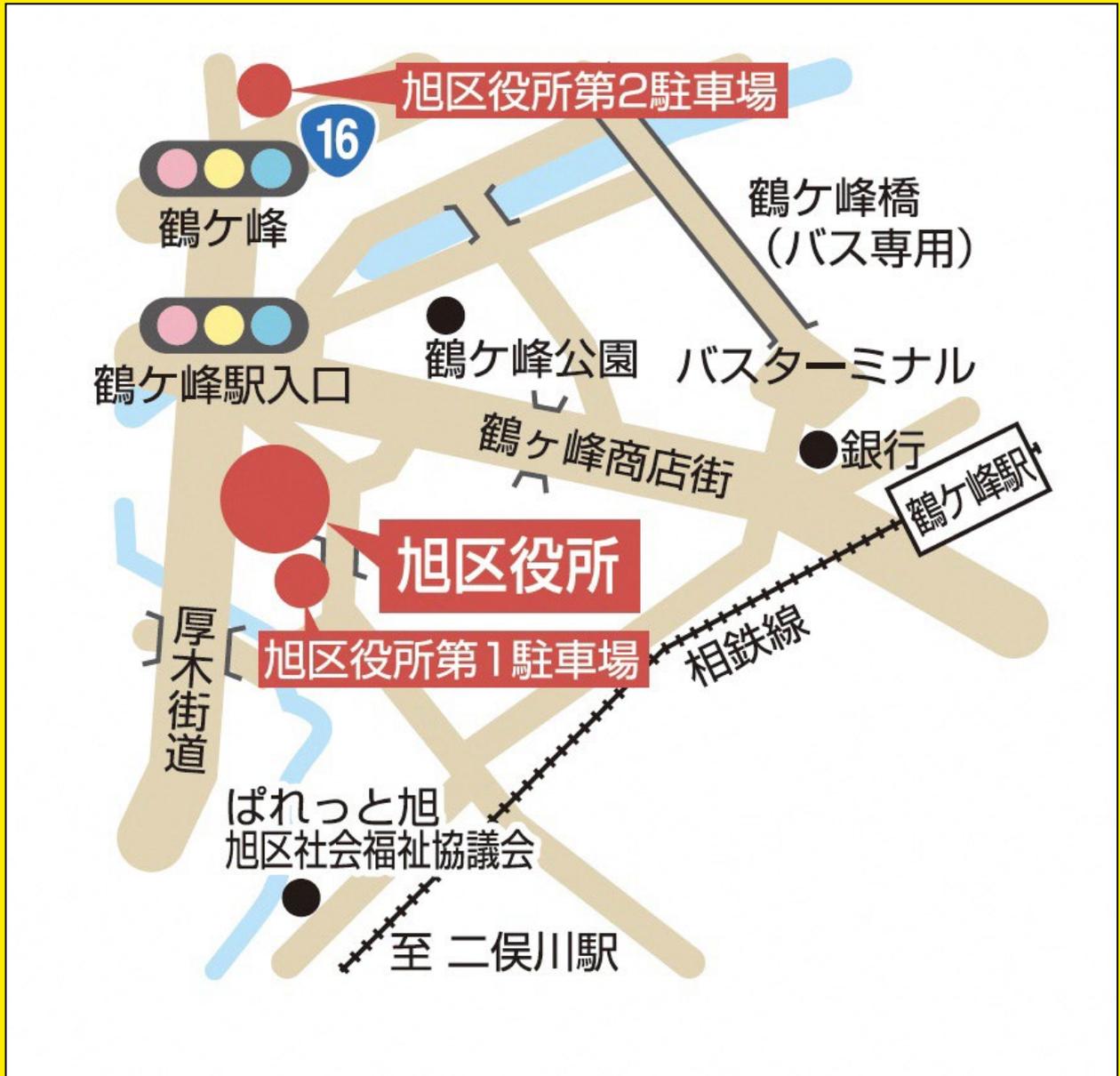
問い合わせ先

旭区地域振興課

電話：954-6096

FAX：955-3341

# 会場案内図



## [会 場]

旭公会堂 講堂 (旭区総合庁舎4階)

横浜市旭区鶴ヶ峰 1-4-12 電話：954-6154

## [交 通]

相鉄線「鶴ヶ峰」駅下車(北口) 徒歩約7分